

令和3年度

富山県奨学生の募集

◎あなたの学びたい気持ちを、応援します。

富山県では、経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学金を貸与します。

■富山県奨学資金の概要

貸与額	毎月、右の金額を貸与します。
貸与期間	標準修業年限
貸与資格	・経済的に修学が困難であること。 ・保護者等が富山県内に住所を有すること。 ・学業成績が一定の値以上であること。 (大学・短大…評定平均が3.5以上 高専・専門…評定平均が3.0以上)
返還方法	卒業後、10年以内に返還(無利子) 進学する場合、その間は返還猶予が可能

【貸与月額】

学校	通学区分	貸与月額
高専	区分なし	18,000円 (4・5年生)44,000円
	自宅	45,000円
大学・短大	自宅外	51,000円
専門学校	区分なし	44,000円

※R3年4月に入学・編入した場合、直前に在籍していた学校へ提出する。
(例：大学新生の場合、卒業した高校へ提出。)

■申請の方法

- ・募集要項の申請書を記入し、必要書類を添えて、**5月14日(金)までに学校(※)へ**提出してください。
(募集要項は、在学校の奨学金担当または県立学校課ホームページから入手できます。)
- ・選考結果は、7月下旬までに在 schools を通じてお知らせします。

◎よくある質問

Q. 年収〇〇円だけど、奨学金を受けられますか？

A. 各世帯の人数や状況を元に審査しますので、年収の額だけでは判断できません。

Q. 令和3年4月に大学に入学したが、直前に在籍していた学校へ提出するのはなぜ？

A. 推薦書を作成してもらう必要があるからです。

申請書類に進学先の在学証明書を添えて、出身学校へ提出ください。

Q. 他の奨学金と併用はできますか？

A. 貸与型の奨学金(返還の必要があるもの)との併用は、原則として認めていません。

(併願は可能です。例外的に併用を認める場合については、募集要項を参照ください。)

なお、給付型の奨学金(返還の必要がないもの)とは併用可能です。

内容に関するお問合せ

富山県教育委員会県立学校課学事係

TEL 076-444-3448 FAX 076-444-4437

県立学校課ホームページでも募集要項を公開中

[富山県奨学資金](#)で[検索](#)

